

# 2018年度事業計画書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## I. 学術講演事業 (定款第4条1号に該当)

第114回日本精神神経学会学術総会を実施する。以下、本学術総会の概要である。

■会 期：2018年6月21日(木)～23日(土)

■会 場：神戸国際会議場／神戸国際展示場／神戸ポートピアホテル

■会 長：米田 博(大阪医科大学医学部総合医学講座 神経精神医学教室 教授)

■副会長：河崎 建人(一般社団法人大阪精神科病院協会 会長)

岡村 武彦(特定医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山病院 院長)

■テーマ：精神医学・医療の普遍性と独自性 ― 医学・医療の変革の中で ―

Commonality and Uniqueness of Psychiatry in Medicine and Medical Care

### ■プログラム概要

A. 特別講演

B. 会長講演

C. シンポジウム(一例)

- ・産官学連携による精神医学研究の方向性
- ・精神科臨床倫理の在り処 ― その5 ― “メディアと精神科医” “Goldwater rule” を念頭にして
- ・女性医師の活躍 ― 精神科と他科の医師の相違はあるか
- ・身体科医は精神科リエゾン、緩和ケア、認知症ケアなどの精神科多職種チームをどう評価しているのか?
- ・各学会における、若手精神科医対象の国際交流活動
- ・育てと育ちの精神医学～困難な育児・逆境における育ちをどう支えるか～
- ・今回の精神保健福祉法改正を巡って
- ・反復経頭蓋磁気刺激療法(rTMS)の適正使用指針について
- ・ICD-11の最新情報：ストレス関連障害群、不安障害群、パーソナリティ障害群
- ・公認心理師制度における医療機関での実習・実務経験プログラムと求められる心理臨床実践
- ・今後の精神医学ガイドラインのあり方
- ・精神科臨床における診断と見立て
- ・様々な精神疾患に職域でどう対応をするのか：産業医としての精神科医による職域への対応教育を中心に
- ・精神医学研究の倫理～症例報告から大規模データ研究まで
- ・精神科医療の将来計画に関する今後の課題
- ・多剤併用を防ぐために考えなくてはならないこと
- ・Fellowship Award programの新たな展開-自殺に関する国際共同研究の報告
- ・精神科一般外来での自殺予防について考える
- ・認知症診療に求められる倫理
- ・措置入院と精神科医療のあるべき姿
- ・性同一性障害／性別違和をめぐる最近の動向 ― 歴史的な変遷を踏まえて―
- ・地域で暮らすために必要な資源とそのあり方

- ・災害時の精神保健医療支援における多職種連携
  - ・臨床における ECT の疑問
  - ・学校保健におけるアンチスティグマ・メンタルヘルス・リテラシーの拡大をめざしてー
  - ・神経科学からの精神疾患へのアプローチ
- D. International Symposium (一例)
- ・ Consultation Liaison Psychiatry
  - ・ Case Vignette
- E. 教育講演 (一例)
- ・ 摂食障害治療の基本姿勢、軽症例から慢性例、パーソナリティ障害併存例までの外来治療
  - ・ 最近の精神医学における非定型精神病の再考ー非定型精神病研究会 10 年の歩みから
  - ・ 精神科臨床における耳の傾け方、もしくは臨床的に人と関わることの基礎についての教育講演
  - ・ 統合失調症の認知行動療法
- F. ワークショップ (一例)
- ・ 小児精神医療入門：新シリーズ (1) ー子どもを診るということ
  - ・ ICD-11 の最新情報：精神病性障害群、気分障害群、神経発達症群
  - ・ 複雑事例を通して学ぶ自殺予防のエッセンシャルズ
  - ・ 抑うつ症状の精神鑑定 ー責任能力判定のポイントー
  - ・ 性同一性障害/性別違和に対する精神科領域の治療と身体的治療 (性同一性障害に関する委員会)
  - ・ 映像で学ぶ初回面接ー心的外傷編ー
- G. 一般演題 (口頭・ポスター) 約 300 題を予定
- H. 市民公開講座 (2018 年 6 月 23 日 (土) 神戸国際会議場にて開催を予定)
- I. 大会最終日に一般演題の中から特に優れた演題発表者の表彰を予定 (初期臨床研修医・学部学生による部門を新設)

## II. 機関誌刊行物事業 (定款第 4 条 2 号に該当)

### ■ 精神神経学雑誌 (和文誌) の発行

第 120 巻 第 4 号ー第 12 号および、第 121 巻 第 1 号ー第 3 号の 12 号 (1 号あたり 5~10 論文を掲載) の刊行を予定している。オンラインジャーナル (電子版) を基本として発行しており、冊子体発行部数は各号約 7300 部である。

### ■ Psychiatry and Clinical Neurosciences (英文誌) の発行

第 72 巻 第 4 号ー第 12 号および、第 73 巻 第 1 号ー第 3 号までの 12 号 (1 号あたり 4~10 論文を掲載) の刊行を予定している。オンラインジャーナル (電子版) を基本として発行しており、冊子体発行部数は各号約 450 部である。非会員においても、発行 1 年後より全論文の閲覧が可能である。

### Ⅲ. 委員会活動事業 (定款第4条1号-6号に該当)

本学会基本理念のもと、精神保健・医療・福祉の質的向上に貢献することを委員会活動の基本に置き、学術研究のみならず臨床に関する現実的な課題についても取り組む。委員会活動は以下の6部門から構成され、本年度も幅広く活動を実施する。

2018年1月時点での各部門に属する委員会は下記のとおり。(計50委員会)

#### ■ 学術・教育部門

1. 精神科用語検討委員会／精神科病名検討連絡会
2. 精神神経学雑誌編集委員会
3. PCN編集委員会／PCNを育てるPIワーキンググループ
4. 精神医学奨励賞・精神医療奨励賞選考委員会
5. フォリア賞選考委員会
6. 学術総会企画委員会
7. 精神医療・精神医学情報センター運営委員会
8. ICD-11委員会／ICD-11導入検討ワーキンググループ
9. 精神療法委員会
10. 小児精神医療委員会
11. 司法精神医学委員会
12. 精神医学研究推進委員会／レジストリ検討作業班
13. 認知症委員会／認知症EBM検討班

#### ■ 専門医制度部門

1. 常任委員会／サブスペシャリティに関する検討班／専門医制度情報システム構築班
2. 整備委員会
3. 専門医研修委員会
4. 専門医試験委員会／専門医試験に関する検討班
5. 研修プログラム審査委員会
6. 生涯教育委員会
7. 指導医資格認定委員会
8. サマースクール実行委員会
9. 精神科薬物療法研修運営委員会
10. ガイドライン検討委員会

#### ■ 精神保健・医療・福祉部門

1. 精神医療・保健福祉システム委員会
2. 精神保健福祉法委員会
3. 精神保健に関する委員会
4. 医療経済委員会
5. 精神科医・精神科医療の実態把握・将来計画に関する委員会／オンライン精神科医療検討作業班
6. 心理技術職に関する委員会
7. アンチスティグマ委員会
8. ECT・rTMS等検討委員会
9. 多職種協働委員会
10. 性同一性障害に関する委員会
11. 薬事委員会
12. 災害支援委員会

#### ■ 法・倫理部門

1. 法委員会
2. 医療倫理委員会
3. 倫理委員会

#### ■ 広報・国際部門

1. 国際委員会
2. 広報委員会
3. 出版委員会

#### ■ 庶務部門

1. 学会諸規則委員会
2. 情報システム委員会
3. 財務・特定資産検討委員会
4. 代議員選挙管理委員会
5. 利益相反委員会
6. 情報管理委員会
7. 代議員総会議事運営委員会
8. 男女共同参画推進委員会
9. 各種委員会活動評価委員会

#### IV. 精神医学・精神医療奨励賞事業及びフォリア賞事業（定款第4条6号に該当）

学会賞を複数設けており、表彰および表彰対象となった論文あるいは活動の講演の場を提供している。

##### ■ 精神医学・医療奨励賞事業

###### A. 精神医学奨励賞

毎年、精神医学の発展のため顕著な業績を上げた若手（40歳以下）の研究者を表彰するもので、会員から推薦を受けた論文の筆頭著者を、選考委員長及び副委員長と毎年交代する理事（約10名）により構成される選考委員会の投票で原則1名を決定する。表彰することで、精神医学の学問的なレベルの向上を図る。

###### B. 精神医療奨励賞

日本各地で地道に行われている優れた精神医療活動の顕彰および精神医療の発展に寄与した団体・活動を毎年表彰する制度であり、他の地域での活動レベルを向上させる。会員から推薦を受けた候補団体・活動から原則1名（1団体）を選ぶ。

##### ■ フォリア賞事業

フォリア賞は、毎年、当学会英文機関誌、Psychiatry and Clinical Neurosciences 誌（年12号刊行予定、Impact Factor：2.063）の中から優秀論文を表彰するもので、PCN編集委員長、副編集委員長と編集委員のうち15名程度で組織されたフォリア賞選考委員会で原則1論文を決定する。

#### V. 国際交流事業（定款第4条6号に該当）

国際交流活動を行うことにより、日本における活動について情報を提供すること、海外における精神医学・医療の発展の状況について情報を得ること、また、今後の本学会の国際交流の基盤となる人的なネットワークを構築することを主な目的とし、具体的には下記のような活動を行う。

- 本学会学術総会に海外若手精神科医を招聘する（学会賞である JSPN Fellowship Award の授与）
- 国際学会にて口頭発表を行った日本の若手会員に、国際学会発表賞を授与する
- 国際学会に会員を派遣する
- WPA 関連学会に本学会の活動を紹介するポスター・リーフレットを送付する

#### VI. 専門医認定事業（定款第4条3号に該当）

日本精神神経学会の専門医制度は、次のようなあり方を基本指針としている。

1. 精神科専門医制は卒後教育の目的に添い、その改善、推進に益するものであること
2. 精神科専門医制の導入によって精神医療の改善が促進されること
3. 研修内容は、
  - (1) 心の病に悩む人に対するすぐれた理解力と共感を持ち、人権尊重の基本理念とその具体的方法を身につける
  - (2) 地域社会に開かれた医療サービスの経験を積む
  - (3) チーム医療における協調性を重視し、必要に応じてリーダーシップをとりうる存在となる
  - (4) informed consent に基づく治療の具体的方法を身につける

以上のような、基本的態度を身につけることを目指す内容とする

本年度もこの基本指針を念頭に置き、具体的には下記のような活動を行う予定である。

- 筆記試験・面接試験を実施し、新たに精神科専門医（以下、専門医）を認定する
- 専門医の資格更新審査を実施する

- 既存の専門医に対し、専門医資格継続のための研修会を認定し、研修の場を設ける
- 生涯学習活動の推進のため、生涯教育研修会及びeラーニングを実施する
- 専門医を目指す研修医・専攻医が研修を行う施設・研修プログラムの認定審査を行う
- 専門医を目指す研修医・専攻医を指導する指導医の新規認定審査、更新認定審査を行う
- 専門医を目指す研修医・専攻医を指導する指導医を対象に指導医講習会を年3回実施する
- 若い世代に精神科の素晴らしさ・面白みを知ってもらい、専門医となる人の数を増加させる為、初期研修医等を対象としたサマースクールを実施する
- 精神科薬物療法研修を実施する
- 日本専門医機構より示された新整備指針等に基づき、引き続き専門医資格の取得・更新、専攻医の研修等についての具体的な検討を行なう
- 新専門医制度の事務手続きを効率化するため、システム化を推進する
- 専門研修プログラムの一次審査を実施し、日本専門医機構へ報告する
- 専門医を目指す専攻医が研修を行う日本専門医機構にて認定された新専門医制度における専門研修プログラムをホームページに掲載する
- 日本専門医機構認定専門医の更新要件・更新開始時期等を引き続き検討する
- 新専門医制度で研修を開始する専攻医の研修状況を管理する、研修実績管理システムを導入する
- 新専門医制度の研修内容を引き続き検討する

## VII. 情報に関する事業 (定款第4条4号に該当)

精神医療・精神医学に関する情報は膨大であり、本学会は、その中から精神医療・精神医学に関する提言・意見、または診断や治療に関するガイドラインの策定などを適宜公表することが学術団体としての責務であると考えている。具体的には、本年度は以下のような活動を予定している。

### ■ 学会ホームページを通じた情報提供

学会ホームページでは、各委員会活動の研究結果等による情報を、誰でもアクセスが可能な場所に掲載しており、多くの人が見覧できるようになっている。近年スマートフォンからの閲覧が増えたことから、スマートフォンでも閲覧しやすくなるよう改善をしてきた。

本年度は、ホームページのリニューアルを考えており、専門医関連の情報提供の拡充を進める。また、一般の方に向けたコンテンツについても、より幅広い情報を提供していく予定である。

### ■ 会員専用ページを通じた情報提供

会員情報を扱うことが可能な会員専用ページを設け、自身の会員情報管理や各種の会員向け情報が得られる場となっている。2013年度に開始したeラーニングについても、コンテンツを拡充する。

### ■ プレスセミナー

精神医学・医療への理解を深めていただく目的で、報道関係者を対象にプレスセミナーを実施する。

### ■ 記者勉強会

精神医学・医療への理解を深めていただく目的で、医学に関してご理解をいただく場として様々なテーマで開催する。

### ■ 精神医療・精神医学情報センターの機能発揮

精神医療、精神医学に関する情報・知識を収集し、会員のみならず、広く国民への双方向性の伝達、交換に資する活動を行う。

以上